

平成26年11月28日 開会

平成26年11月28日 閉会

平成26年第8回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

平成26年第8回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（11月28日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
行政報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第80号及び議案第81号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	9
署名議員	11

第 8 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成26年第8回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成26年11月28日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第79号 専決処分の承認を求めることについて
提案理由説明・質疑・採決
- 日程第 4 議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
提案理由説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第81号 平成26年度鮫川村一般会計補正予算(第7号)
提案理由説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	岡部 明君	2番	宗田 雅之君
3番	前田 雅秀君	7番	星 一 彌君
8番	関根 政雄君	9番	山形 郁夫君
10番	早川 正博君	11番	前田 武久君
12番	坂本 忠雄君	13番	前田 三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	大樂 勝弘君	副村長	白坂 利幸君
教育長	奥貫 洋君	総務課長	石井 哲君

企 画 調 整 長	小 松	毅 君	農 林 課 長 農 業 委 員 會 長	本 郷 秀 季 君
地 域 整 備 長	佐 藤	博 君	農 林 課 長 農 業 委 員 會 長	須 藤 健 君

職務のため出席した者の職氏名

議 事 局 長	增 谷 隆 夫	書 記 渡 邊 敬
------------------	---------	-----------

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから平成26年第8回鮫川村議会臨時会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

○議会事務局長（増谷隆夫） おはようございます。諸般の報告をいたします。

議案第79号から議案第81号までの3議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

本議会に、村長及び教育委員会教育長に出席を求めました。

村監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、出張関係であります。

11月11日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会平成26年度要望活動のため議長が栃木県に、11月12日、第58回町村議会議長全国大会のため議長が東京都に、11月13日、地域振興視察研修のため議長が横浜市に、11月13日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会平成26年度要望活動のため副議長が福島市に、11月14日、第45回全国過疎地域自立促進連盟総会のため議長が東京都へ出張いたしました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（前田三郎君） 村長から発言の申し出がありました。これを許します。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

第8回鮫川村の議会を開催させていただきました。皆様方、お忙しいところご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。また、いろいろと行事が続き、出番も多かったのではないかと思います。それぞれの事業で天候にも恵まれました。そして子供たちの頑張りもしっかりと確認できた大会、催し物ではなかったかと思えます。

先日のスローフードパーティーも大分ここ数年にないにぎやかさで、特に東京の北区の婦人会の人たち、食生活推進委員の人たち40名近くが来ていただきました。こういったことで鮫川村の農業の現況を皆さんにお知らせしたいと思えます。

まず最初に、皆さんにおわびをしなければならない案件が発生しました。25日に発生しました住宅火災であります。見渡団地で、今6棟の12世帯で生活しているあの見渡団地ですが、猿子側から入りましての2棟目の住民、井坂さんという方ですが、中学生の女の子が石油ストーブの不始末ということで、本当に申しわけない火災ということで、おわびを申し上げたいと思えます。幸いけが等は、やけどを負って後遺症に、跡が残らないような火傷だということで安堵はしておるところであります。精神的な痛みは相当深いのかなという思いで、早く立ち直っていただければということでもあります。そういうことでおわびをしたいと思えます。

なお、村の公営住宅の入居者には十分こういった火の取り扱い、寒くなる時期を迎えての注意事項を喚起するようにお知らせを出していただきました。

まず、おわびを申し上げます。

今日は、3議案の提案をさせていただきました。それぞれ慎重にご審議いただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） これで村長の発言が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

12番 坂本 忠雄 君 及び

1番 岡部 明 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第3、議案第79号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第79号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、平成26年12月2日公示、12月14日投票の衆議院議員総選挙が執行されることに伴い、かかわる執行経費の補正予算について地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成26年11月21日に専決処分をしたため、同法第3項の規定により承認を求めるものであります。

議案書の1ページ、事項別明細書の1ページをごらんください。

補正前の予算額が36億3,381万8,000円に対しまして、今回430万円を増額し、補正後の予算総額を36億3,811万8,000円とするものであります。

事項別明細書の2ページをごらん願います。

歳入です。14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費委託金の衆議院総

選挙執行経費430万円を増額するものであります。

3 ページです。

歳出は2款総務費、4項選挙費、5目衆議院議員総選挙費の1節報酬を72万5,000円、3節職員手当を140万9,000円、11節需用費128万円など、合わせまして501万9,000円を増額補正するものであります。

県支出金との差額71万9,000円は、予備費として充当するものであります。

以上で、議案第79号の説明とさせていただきます。

議案につき賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 質疑なしと認めます。

専決処分の議案でありますので、討論を省略いたします。

これから議案第79号 専決処分の承認を求めることについてを簡易採決により採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第80号及び議案第81号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第4、議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び日程第5、議案第81号 平成26年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）までを一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第80号、81号についてご説明を申し上げます。

最初の、議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

この条例の改正は、平成26年度の福島県人事委員会の勧告に基づき、職員の給与について世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いた改定を行うものであります。

また、勤勉手当について年間支給月数を0.15月分引き上げ、本年度12月の勤勉手当の支給月数を0.15月引き上げ、平成27年度以降は6月期と12月期の勤勉手当をそれぞれ0.075月分引き上げるための改定であります。

次に、議案第81号 平成26年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

議案書の10ページ、事項別明細書の5ページをお開きください。

補正前の予算額36億3,811万8,000円に対しまして、今回760万円を増額し、補正後の予算総額を36億4,571万8,000円とするものであります。

歳入であります。事項別明細書6ページをお開きください。

主なものをご説明申し上げます。17款繰入金、2項基金繰入金、7目1節公有施設整備基金繰入金760万円の増額は、空き家再生等推進事業に要する経費に充当するため760万円を公有施設整備基金から繰り入れるものであります。

次に、歳出の補正予算です。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、15節工事請負費の跡地整備工事費769万2,000円の増額は、村で寄附を受けました道少田地内の空き家を撤去した跡地について敷地整備工事を施すほか災害対策として河川の護岸工事を実施する必要が生じたため、当初の予算で不足する部分についての増額補正を行うものであります。

10款教育費、3項中学校費、3目語学指導費、9節旅費の3万6,000円の増額は、語学指導助手が日本語講座集合研修に参加するための旅費です。

同じく19節負担金、補助金及び交付金の1万7,000円の増額は、語学指導助手が日本語講座集合研修に参加するための負担金であります。

以上で、議案第80号及び議案第81号の提案理由の説明を終わります。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） 補正ですけれども、跡地の整備工事ですか、多分それ道少田と村長が言われましたが、前回河川沿いの土地を提供されて駐車場に整備された、その引き続きかなというふうに考えておりますが、その工事の内容、隣接する地域に護岸工事をされるのか、また河川沿いにされるのか。その辺。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

○村長（大樂勝弘君） 11番、前田議員の護岸工事の詳細であります。川上に立って右側部分の、あの議られた敷地内の石垣がちょっと川に、こう出ているんですね。要するに石垣が傷んでいるということです。その積み直しで、河川もちょっと狭くなっているんですね。ですからダムのな役割を今までしてあった。ちょっと河川も広げようということで、上のほうを広げるような工法で水の流れをもうちょっとスムーズにということであれば、ああいった水害がないのかなという思いであります。

あとはあの砂利、当初地域整備のほうでは舗装の計画をしたんですけれども、護岸工事をやってその様子を見て、それがスムーズに水の流れが行った場合に何年か後に舗装しようと。舗装工事は後にさせていただきました。まず砂利で駐車場の役割を少し担ってもらう。護岸工事が、スムーズな水の流れが確認できたときに、上の舗装をかけようということで、今回の補正の内容であります。

○議長（前田三郎君） 11番、前田武久君。

○11番（前田武久君） その下流流域ですか、前回大洪水のときも浸水されて、今後もそういう大雨のときにそういう心配が予想されるわけですが、そういった面で、後でまた現在修復する護岸工事が改良されなければならないというような、そういう工事のやり方では無駄な経費が出るということで、やっぱり将来を見据えた護岸工事を着手するように求めたいと思うんですが、その辺はどう考えているのか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 11番、前田議員の護岸工事の再質問であります。議員のお話のとおりであります。そういったことで災害の、水の流れをよくするための工事ということでご理解賜ればと思います。その辺注意して設計をさせていただきます。

○議長（前田三郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第81号 平成26年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第8回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

（午前10時21分）

上記会議次第は事務局長増谷隆夫の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成26年11月28日

議 長 前 田 三 郎

署 名 議 員 坂 本 忠 雄

署 名 議 員 岡 部 明